

〔最高裁判所提出資料〕

法曹の魅力を伝えるための裁判所の取組みについて

法曹の魅力を伝えるための裁判所の取組みについて

裁判官による出前講義

【内容等】

- 裁判所や司法に関する理解を深め、裁判を身近に感じてもらう
 - 社会生活の基盤にある法律や将来の職業を考えるきっかけを提供する
- 全国の中学・高校・大学等において、裁判官が自ら、裁判所の概要、裁判官を目指したきっかけ、裁判官のやりがいなどを講義

【実績】

平成29年は全国で **122回** の出前講義を実施（概数）

（裁判員広報を含む。）

※ 各地裁の中には、ウェブサイトにおいて裁判官による出前講義の派遣依頼を募集しているところもあり。

庁舎等見学

【内容等】

法廷等を見学する生徒・学生を対象として、

- 裁判手続に関する説明（見学者が体験できる要素を含む。）
- 質疑応答等を通じて裁判官の仕事について説明

【実績（例）】

最高裁で実施している庁舎等見学では、平成29年は、生徒・学生等を中心に **約7万人** が来庁



これらの取組み等を通じ、裁判所をより身近に感じ、裁判所や裁判についての理解が深まることを目指す。

→ **法曹の仕事への関心の高まり**につながることを期待